



## 生活の場を 基盤とし 支え合う地域づくり

地域に住む婦人たちが広報による情報発信や普通救命講習などを通して、地域の生活者と密着した活動を展開しています。地域の防災組織と連携し「安全で安心して暮らせるまちづくり」「顔の見える関係づくり」を行い、支え合える地域づくりの一助となります。

## 地域社会に 貢献できる 子どもたちを育成

消防クラブでの活動を通して、子どもが防火・防災に関する様々な知識や技術を身につけるよう取り組んでいます。防火図画の作成、初期消火訓練などに取り組み、将来、災害予防や地域社会に貢献できる子どもたちを育成しています。

## 校区コミュニティを 中心に 安全で安心な まちづくり

小学校区ごとに協議会を結成し、情報共有や連絡調整を円滑にしています。また、自主防災組織を設置し、工夫を凝らした防災訓練などを行い、安全で安心なまちづくりを推進しています。



自主防災組織、消防団から活動について聞きました

# 自分たちのまちは、 自分たちで守る!

インタビュー



## 地域に密着した防災機関として 市民と手を携える

枚方市消防団は、地元の校区コミュニティや自主防災会等とともに自主防災訓練や防災指導を行い、安全で住みやすい地域社会をめざしています。また、消防団員が地域の防災リーダーとなって、住民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図り、地域防災力を高めています。

## 地域の防災力向上のため 防災の中心的役割を担う

寝屋川市消防団では、地域防災の要として地域の皆さんを災害から守るため各種訓練等の消防団活動に取り組んでいます。消防団員が、地域防災組織の指導者として地域の防災体制の強化、防災力の向上の中心的役割を担います。





## 要配慮者・避難行動要支援者とは？

高齢者や障害を持つ人を要配慮者と言い、要配慮者の内、災害時、特に支援が必要な方を避難行動要支援者と言います。市では対象となる人の名簿を作成しています。



### 例えばこんな人

#### 避難行動要支援者

- 要介護3以上の高齢者
- 療育手帳Aを交付されている方
- 身体障害者手帳1・2級を交付されている方
- 精神障害手帳1級を交付されている方

※ただし、心臓・じん臓機能障害を除く

※上記の要件に該当する方であっても、各自治体において一部対象とならない場合や、上記以外の対象要件を設けている場合があります。詳細は居住する市役所担当課へお問い合わせください。

Try!

## あなたにもできる支援があります！

### 1 地域の防災上の環境の点検

災害発生時に要配慮者を支援し、適切な避難誘導を行うためには、日頃からコミュニケーションを図り、地域内の要配慮者の状況を把握しておく必要があります。また、避難路における障害物の有無や、車椅子で通れるかなどの点について、地域の防災上の環境を点検しましょう。

### 2 地域の支援体制づくり

災害発生時における救出活動や情報の伝達、避難誘導や避難所での支援について、視覚障害や聴覚障害など障害の種類に応じた支援方法など、自主防災組織の活動の中で具体的に決めておきましょう。

### 3 日頃のコミュニケーション

常日頃から災害時における避難経路の安全確認をはじめ、家具の転倒防止対策の手助けやアドバイスなどを通じてコミュニケーションを図っておきましょう。



### 4 避難誘導・避難所での支援

災害発生時には、安否確認とともに、集団避難における協力体制が必要となります。また、避難所においては、安心して生活できる居住空間を確保するための支援(安全な移動経路や介護スペースの確保、毛布等の緊急物資の優先配布、要配慮者に必要な生活・医療・福祉情報の提供など)や心くばりが必要です。